

おおいだ

議会だより

No. 121

2009/7.25

発行／山形県大石田町議会

発行責任者／議長 大山 二郎

編集／広報特別委員会・〒99412大石田町緑町一番地

☎0237(35)2111



夏本番!! 大石田保育園プール開き

第2回定例会

6/5~9

第1回臨時会

5/28

- 2P 統合中体育館着工
- 3P 亀井田橋25年完成(町長の行政報告)
- 4P 町政を問う (3議員が一般質問)
- 7P 『元気・やる気・日本一』
- 8P 委員会が公開に(活性化検討特別委員会中間報告)

委員会が公開に!

議会活性化委員会中間報告

行財政改革の一つとして、平成19年の改選により議員定数が16人から10人になった。想定していたことはいえ10人で議会を運営してみると多くの問題点が浮上してきた。議会活性化へ向け検討すべきであるということ。昨年9月に活性化検討特別委員会を設置し、月1回のペースで開催、検討、実行できる部分から今定例会で取り入れてみた。



三川町の議会報告会を視察

常任委員会が2つになったことで、本会議での質疑減少を防ぐとともに、所管する範囲を超えて町政全般を議員全員が熟知するという観点から、議場で全説明を受け公開するようにした。これまでのシステムでは知ることができない部分、やりとりが傍聴可能になった。他にも町長、教育長の行政報告、出向議員の報告等々も今回取り入れた。

※反問権とは、町長ほか町の職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができるもの。

(記 村岡議員)

高い評価を得た

議会だより

研修会が6月1日山形市国際プラザで開催され、議会広報委員として参加しました。

講師は、山梨県身延町議会議員を6期勤められた深沢 徹氏でした。講話は、講師自身の実践されたことを基にした内容の濃い話であり、大変参考になりました。特に住民の「知る権利」と議会の「知らせる義務」をどのようにつまみかみ合わせるかが最大の課題ではないかと感じました。当然でありませんが、これらを踏まえて編集に努めなければと思ったところです。

今回、県下五町村の議会広報紙と一緒にクリニックしてもらいました。当町の広報紙は全体的にはほとんど欠点のない堅実な内容や技術と、高い評価を得ました。若干の指導はありましたが、今後も研鑽を積み町民から愛読される広報

紙になるよう努力していく決意です。

(記 齋藤議員)



議会を傍聴しませんか?

次の定例会は
9月8日(火)~18日(金)
までの予定です。

傍聴はお気軽にお出てください。

お問い合わせ先
大石田町議会事務局
電話 35-2111 内線312 FAX 35-2118

編集後記

『何かししないと。』これまでのやり方を変えるべき。21年度予算案を審議した3月の定例会で議員の間からでた声だ。これまで常任委員会ごとに2つの分科会で審査をしてきた。3月に4人構成の分科会に病欠の議員がでて3人になってしまった。座長を除くと審査する議員は2人、「これではいかん」の声が出て当然だ。

式を改め議員全員で全議案の説明を受ける本会議方式を試行した。議員や事務局に多少の違和感があったが、慣れればこの方がよさそうだ。『議会活動が見えない。』議会はいったい何をやっている。長い間訴えられ続けてきた言葉にどうこたえられるか。町民と直接会話する出前懇談会をやる、などの案も活性化検討委員会で話しあわれている。町民の声を代弁するために重要だ。一層町民の声を伺いたいと願う。

(記 小林)

- 広報特別委員会 ■
- 委員長 芳賀 清
- 副委員長 小林征雄
- 委員 小玉 勇
- 委員 村岡藤弥
- 委員 齋藤公一